[刊行本校了後・正誤表（5/7/02）作成直前の内容と同一]

序章

本書『電波資源のエコノミクス――米国の周波数オークション』は、日本における電波資源利用の現状と問題を明らかにして解決策を提案し、また米国で採用された「周波数オークション」の経過と周辺事情を解説することを目的とする。

電波資源は、来たるべき「情報化社会」の基盤である。技術開発による電波資源の活用は、20 世紀の第 3 四半期から少しずつ加速したが、現在は、「電源資源の豊かな応用と成果」のいわば入口付近にいる状態である。しかし他方では、電源資源のフロンティアが失われ、電波が稀少化して新しい利用が困難になりつつある[1]。日本国民が電波資源を有効に活用できるか否かは、将来の日本社会の進歩・充実だけでなく、（自然資源に乏しい）日本経済が必要とする「戦略産業」の成立にも影響を及ぼす可能性がある。

電波は、すでに移動電話やテレビを通じて多大の便益を与えているが、電波利用の可能性はそれだけに留まらない。極端に言えば、電波は、人間が移動するとき、その目的・状態・場所に応じて、無数の利用可能性を与える[2]。これらの可能性を少しずつ実現することにより、われわれの社会をより住みやすく、豊かにできる。

また電波は、将来の日本の「戦略産業」の基盤となる可能性を持っている。現在、日本が得意とする「ものづくり」産業の限界（?）が問題となっているが、電波を活用するさまざまな機器・サービスの生産は、正確、几帳面、完全指向など日本人の特長に適し、「新しいものづくりの方向」を開く可能性がある。

---

[1] Ⅱ章、総務省総合通信基盤局[2001D]。

[2] たとえば「安全」目的の多種多様な電波の応用――外出先で急病になったお年寄り、校舎のかげでいじめを受ける生徒、夜間の通行が心配な女性、山や海で遭難した人、などによる緊急事態と位置の通報――が考えられる。最近、高速道路で電波を利用する通行料支払システムが稼働しはじめたが、より進んだ同種のシステムは、一般道路と自動車の間にも設置可能であり、混雑防止、事故防止、環境保護、防犯など多角的に有用であろう。これらは筆者が思いつく少数例にすぎない。

oniki@alum.mit.edu
www.osaka-gu.ac.jp/php/oniki/

電波利用のための技術進歩を幅広く推進し、新しいビジネスを興すためには、個人やベンチャーや中小企業を含む多数の経済主体による自由な参入と、新しい発想・工夫が実現される環境が必要である。しかしながら従来の日本の電波制度は、この目的に合っていない。電波資源の配分を、政府が中央集権的に管理しているからである。この場合、移動電話やテレビ放送や最近のインターネット・アクセスのような大型アプリケーションには電波の配分を計画できるが、多数の「草の根の新規工夫」を生かすことが難しい（II 章 C1）。また政府管理では、電波の「再配分」が困難である（II 章 C2）。これらの理由から、新しい電波制度を検討する必要がある。

電波資源の実状については、これまで一部の専門家を除き、ほとんど知られていなかった。「電波はテレビや携帯電話に使われていて、たしかに便利なものだが、どのような秩序のもとに誰が電波を使っているのか、その背後にどのような経済問題が隠れているのか、見当がつかない。」という読者も多いのではないだろうか。電波は目に見えないため、日常経験にもとづいて直接理解することができず、少しでも分かろうとすると、工学分野の専門知識が必要になる。また電波の管理に当たっている政府は、「電波白書」や「電波統計」など電波資源の利用に関する情報をこれまでほとんど発表していない。さらに国民の耳目であるべきマスコミが、電波の問題については取り上げることを避ける傾向がある[3]。しかしそれでも、最近になって電波資源の「フロンティア」がもはや見当らないという事態にいたり、電波の問題が人々の関心を呼び起しつつある。

---

[3] たとえば、主要新聞による電波問題の特集やキャンペーンは、あまり見られないのではないか。（他の経済・社会問題と比較して、取り上げ方に差があるように思える。）歴史的な理由から、日本では現在でも多くの新聞社とテレビ局が同一資本系列下にあり（米国では原則禁止（47CFR73.3555(d);　436US775,796）――民主主義の基本とされている）、かつ電波がテレビ放送の必須要件であるため、電波の問題を新聞が取り上げることを遠慮しているものと推測される。このこと（部分的な利害によって社会全体に関する情報の伝達が阻害される）がもし事実であれば、それは日本国民全体が「自らのための健康・正常な目と耳」を持つことを妨げる要因であり、是正が必要であろう。

oniki@alum.mit.edu
www.osaka-gu.ac.jp/php/oniki/

本書第 1 部「電波資源のエコノミクス」では、電波資源という分かりにくい考察対象を、土地資源と比較することによって説明し（Ⅰ章)、日本の電波制度の現状と問題を明らかにする（Ⅱ章)。次にⅢ章では、電波資源の不足という問題を解消し、さらに稀少化した電波の効率的使用を実現するために、「電波資源のリース・オークション制度」を提案する。

本書第 2 部「米国の周波数オークション」では、この分野の先進国である米国の事情を解説する。日本と同じように、米国でも政府が電波管理に当たっているが、民間使用の電波については、1920 年代という早い時期から「電波の譲渡とその私有財産化」が少しずつ進んできた。1993 年に、米国議会は電波の新規割当にオークションを導入し、その結果、電波の私有財産化が加速して現在にいたっている。筆者は、日本が米国の進んだ道をそのまま辿るべきとは必ずしも考えていない。しかしながら、米国の歴史と経験は、（詳細な資料・記録が残っていることもあり）日本の電波問題を考える上で、参考になる点が多い。この理由で、第 2 部では、なるべく客観的に、米国で実施された周波数オークションとその周辺事情を紹介する。

第 2 部の「副産物」として、周波数オークション制度の導入経過が、米国における政治・行政・経済システムの運行の特色を知るための 1 例になっている可能性を挙げたい。米国の政治・行政・経済システムは、短期的には多くの誤りを冒しながらも、長期的には大略において望ましい結果を実現する性質を持っているように思われる。また、システム自体の中に、「総論賛成、各論反対」など改革・進歩の阻害要因を克服するメカニズムを備えているように見える[4]。もとより、周波数オークションという 1 個のケースを一般化できるか否かの問題は残るが、この点にも読者の注意を喚起したい。

なお付録 A は、米国の「通信委員会」の機能の解説、付録 B は、オークションに関する米国政府の資料集である。付録 C は、オークションとその周辺事項の年表である。

---

[4] 断片的ではあるが、これらについては第 2 部の脚注で述べておいた。

oniki@alum.mit.edu
www.osaka-gu.ac.jp/php/oniki/